

令和2年6月5日

保護者の皆様

鳥取市教育委員会教育長
(公印省略)

令和2年度夏季休業日の短縮ならびに長期休業日の全市統一の設定について(通知)

平素より本市学校教育にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、すでに新聞等で知っておられることと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等による今年度の教育課程の遅れを補充するとともに、今後の感染拡大による急遽の臨時休業、分散登校等に備え、児童生徒の学習保障、進路保障のために、できるかぎりの授業時数を確保しておくこと、また、児童生徒の学校生活の充実に充てることを目的とし、令和2年度の長期休業日については、下記の通りとしますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 長期休業日の期間について

◆夏季休業日 令和2年8月1日(土)～8月24日(月)

※7月20日(月)～7月22日(水)までは通常授業(給食を提供)

7月27日(月)～7月31日(金)までは原則5校時まで(簡易給食を提供)

◆冬季休業日 令和2年12月25日(金)～令和3年1月6日(水)

2 その他

- ・各学校においては、感染症対策を講じつつ、気温の高い時期であることから、児童生徒の健康面への配慮、熱中症対策、登下校の安全等にも十分配慮をいたします。
- ・7月27日(月)～7月31日(金)までは、原則5校時までとしますが、児童生徒の状況や気温等の気象状況により適切に判断し、授業を行うようにします。
- ・中学校及び義務教育学校後期課程については、部活動の実施についても十分に配慮をします。
- ・給食センターのメンテナンスと食中毒防止の観点から、簡易給食期間は、パン・牛乳・具だくさんスープ・デザート等を提供いたします。スープは具材の量を増やしたり毎日デザートを提供したりして内容の充実を図るため通常通りの給食費を集金させていただきます。